

令和7年3月26日

広島県老人保健施設協議会会長様

広島県健康福祉局医療介護基盤課長  
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

### 2025年度第1期ユニットケア研修事業の実施について（通知）

このことについて、一般社団法人日本ユニットケア推進センターから研修日程及び受講申込について通知がありました。

については、貴団体会員（特に、ユニットケアを検討している会員）に対し、周知してください。  
なお、既にユニットケアを実施している施設については、当課から直接通知を行っています。

#### 1 申込方法

受講を希望する施設は、推進センターホームページ掲載の「ユニットケア研修オンライン受講申込システム受講希望施設用マニュアル」に従い、推進センターホームページ(<http://www.unit-care.or.jp/>)からオンラインにより申込を行ってください。

#### 2 申込期間

オンラインによる申込期間は令和7年3月12日(水)～令和7年4月4日(金)です。申込期間以外での申込みは一切受け付けられませんので御注意ください。

#### 3 推薦対象施設

受講人数が限られているため、ユニットケアを実施又は実施が確実な施設を推薦します。

担当 法人指導・老人福祉施設グループ  
電話 082-513-3199(ダイヤルイン)  
(担当者 池田)

## 申込みに係る留意事項について（オンライン）

### 1 募集案内資料について

- ① 次の資料については、広島県ホームページからダウンロードできます。

- ・2025年度第1期ユニットケア研修(講義・演習)受講者募集要項
- ・システムによる申込み方法のご案内
- ・2025年度ユニットリーダー研修 実地研修対象施設一覧



広島県ホームページ (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)  
 「トップページ」>「組織で探す」>「医療介護基盤課」>  
 >「令和7年度 ユニットケア研修受講者募集について」

- ② また、推進センターのホームページから次の資料等がダウンロードできます。

- ・「ユニットケア研修オンライン受講申込システム受講希望施設用マニュアル」
- ・「ユニットリーダー研修講義会場・実地研修施設詳細情報」



日本ユニットケア推進センター (<http://www.unit-care.or.jp/>)  
 「トップページ」>「ユニットケア研修」>「利用規約に同意する」

### 2 申込方法について

- ① ユニットケアを実施する特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護事業所及び短期入所療養介護事業所については、平成18年4月より本研修のユニットリーダー研修を受講した職員を各施設2名以上配置する（2ユニット以下は1名）ことが義務付けられていますので、御留意ください。
- ② 申込みに際して、各募集要項を熟読してください。
- ③ 本研修を効果的なものとするため、各施設においては、ユニットケア施設管理者研修及びユニットリーダー研修のいずれにも申込むよう努めてください。
- ④ ユニットリーダー研修は1施設からの受講申込み人数に制限は設けていません。
- ⑤ 受講者の変更、欠席、遅刻及び辞退等は一定の条件を除き原則認められませんので、確実に受講できる方が申込みを行ってください。
- ⑥ 設置者が同一法人であっても、ユニットを実施する事業所ごとに申込みを行ってください。

### 3 受講料について

- ① 受講料は受講者一人につきユニットケア施設管理者研修39,000円（内訳：受講料36,000+研修テキスト費3,000）、ユニットリーダー研修103,000円（内訳：講義演習50,000円・実地研修50,000円+研修テキスト費3,000）  
受講料及びその他の経費については、全額が受講者負担となります。
- ② 受講料については、受講者決定のお知らせが推進センターよりメールにて送られてきますので、その後、システムより請求書をダウンロードし、別に支払っていただくことになります。
- ③ 募集要項に定める「受講決定通知とその後の対応（P9 4.）」に従い、タウンロードしてください。受講辞退（P10～）する場合には、キャセル料が受講者の決定と同時に発生しますので、ご注意ください。eラーニング研修（動画視聴型）の視聴を開始した後の辞退については全額が返金されません。ご確認ください。

### 4 その他

- ① 令和6年3月29日に発出された厚生労働省通知により、ユニットケア施設管理者研修については再受講が可能となりました。
- ② 各実地研修施設をまとめた資料「2025年度ユニットリーダー研修実地研修対象施設一覧」がありますので御確認ください。